

件名	福祉関係団体の入居先について
受付日	令和5年2月20日
ご意見・ご提案の概要	<p>県内の福祉関係団体が岐阜県福祉・農業会館とOKBふれあい会館に分かれて入居しているため、不便に感じている。</p> <p>例えば、保育士・保育所支援センター、岐阜県保育研究協議会、岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター、岐阜県社会福祉協議会等が1つの会館内にあると、一度に用事を済ませることができ、便利である。</p>
県の考え方	<p>保育士・保育所支援センターや岐阜県ひとり親家庭就業・自立支援センターはOKBふれあい会館に、岐阜県保育研究協議会は岐阜県福祉・農業会館（岐阜県社会福祉協議会内）にあり、ご不便をおかけしておりますが、現在、岐阜県福祉・農業会館には空きスペースがなく、同会館内に入居いただくことは困難な状況です。</p> <p>各団体の入居先については、それぞれの団体で決定されることではありますが、今後、岐阜県福祉・農業会館に団体に入居いただくことができる空きスペースができた場合には、本会館の目的に鑑み、入居を希望される福祉・農業関係団体に声掛けをしてまいります。</p>
担当課	健康福祉部 健康福祉政策課